



2026 年 10 月 8 日

各 位

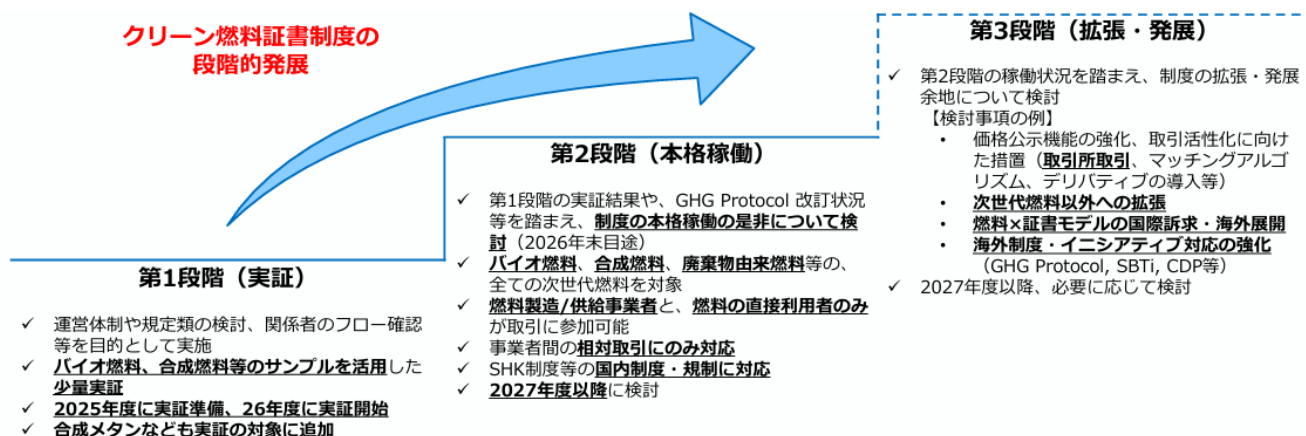
株式会社 NTT ドコモ
ENEOS 株式会社
鹿島建設株式会社
清水建設株式会社
鶴見サンマリン株式会社
株式会社 T2
東急建設株式会社
株式会社 NIPPO
日本航空株式会社

クリーン燃料証書制度実証事業への参画について ～次世代燃料の普及拡大に向けた制度導入および制度設計上の課題の検証～

株式会社 NTT ドコモ（代表取締役社長 前田義晃）、ENEOS 株式会社（代表取締役社長 山口敦治）、鹿島建設株式会社（代表取締役社長 桐生雅文）、清水建設株式会社（代表取締役社長 新村達也）、鶴見サンマリン株式会社（代表取締役社長 宍倉俊人）、株式会社 T2（代表取締役 CEO 熊部雅友）、東急建設株式会社（代表取締役社長 社長執行役員 久田浩司）、株式会社 NIPPO（代表取締役社長 和田千弘）、日本航空株式会社（代表取締役社長 鳥取三津子）は、国内におけるクリーン燃料証書制度（以下、本制度）の導入に向けて、経済産業省 資源エネルギー庁が実施する『令和 8 年度環境価値認証制度等整備事業（次世代燃料^{*1}の環境価値認証・移転制度構築検討に向けた実証事業）』（以下、本事業）に参画しますので、お知らせいたします。

カーボンニュートラル社会の実現に向けて次世代燃料の拡大が期待される中、環境価値を適切に評価・流通させる仕組みの整備が重要な課題となっています。本制度は、こうした課題への対応策の一つとして、次世代燃料の有する環境価値を認証し、証書として需要家企業へ移転する制度です。本制度では、認証された環境価値を証書化し、燃料現物は環境価値を切り離れた燃料として消費される一方、その環境価値は需要家企業が購入することが可能になります。需要家企業にとっては、次世代燃料用の専用設備を整備することなく、また、燃料の供給地から離れた地域においてもこの仕組みを活用することで事業活動の脱炭素化に取り組むことができるため、次世代燃料の利用拡大が期待されます。

本事業では、クリーン燃料証書制度の導入や制度設計上の課題の検証に向け、ENEOS が HVO (Hydrotreated Vegetable Oil：水素化処理植物油、別称 RD・リニューアブルディーゼル) *2 の輸入*3 および環境価値証書の提供を担います。また、連名各社（NTT ドコモ、鹿島建設、清水建設、鶴見サンマリノ、T2、東急建設、NIPPO、JAL）に加え、トヨタ自動車株式会社を含む複数企業も需要家企業として本実証に参画し、環境価値証書の活用に向けた検証を行うとともに、運用上の課題について検討します。将来的には SHK 制度・GHG プロトコル等の国内および海外制度・規制への対応が検討されており、本制度を通じて次世代燃料の有する環境価値を認証し、需要家企業へ移転することで、企業の脱炭素化の取り組みに適切に反映できる仕組みとなることが期待されています。



出典：経済産業省 「第 21 回 脱炭素燃料政策小委員会 資料 7『クリーン燃料証書の検討状況及び今後の方向性について』、p.6

今回の実証を通じ、多様な業界の参画企業が連携し、制度の有効性や運用上の課題を検証するとともに、制度導入の推進に向けた知見の蓄積を図り、新たな需要創出および次世代燃料の普及拡大に貢献します。

- *1 次世代燃料：バイオマスや廃棄物等を原料として製造されるバイオ燃料（SAF/持続可能な航空燃料、HVO、バイオディーゼル、バイオメタン、バイオメタノール等）や、水素と二酸化炭素を原料に製造される合成燃料（e メタン、e メタノール等）の総称。化石燃料に代わる低炭素燃料として、脱炭素化に貢献することが期待されています。
- *2 HVO：廃食油等の油脂を水素化処理して製造されるバイオ燃料。RD またはリニューアブルディーゼル（Renewable Diesel）とも呼ばれており、既存燃料と比較してライフサイクル全体で 60%～80%程度の脱炭素効果があります。SAF と同時に製造され、軽油に近い特性を持ち、既存燃料の代わりに利用することができます。
- *3 HVO の輸入：ENEOS 根岸製油所への HVO 輸入について
https://www.eneos.co.jp/newsrelease/2026/20260630_01_01mr09.html をご参照ください。

■ 関連リンク

- 経済産業省 資源エネルギー庁 『クリーン燃料証書の検討状況及び今後の方向性について』
https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shigen_nenryo/nenryo_seisaku/pdf/021_07_00.pdf
- 経済産業省 資源エネルギー庁 『クリーン燃料証書制度の次年度の検討の方向性』
https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/e_fuel/kankyo_wg/pdf/011_05_00.pdf